

令和2年8月吉日

介護支援専門員 各位

指定居宅サービス事業所もみじ
施設長 浅野 親紀
つくば市下河原崎 729-1
Tel.029-847-4081

指定居宅サービス事業所もみじ（通所介護・短期入所）
医療的処置が必要な方の受入れについて

もみじのデイサービス、ショートステイでは、ご利用者お一人おひとりが、住み慣れた地域で、自分らしく穏やかに生活を続けていけるように、医療的な処置が必要な方についても、看護師を中心に、下記のとおり、出来る限りの対応をさせていただきます。

○在宅酸素吸入

- ・通所介護は、酸素ボンベを預かり可。短期入所は、酸素装置を預かり可です。

○バルーン挿入、人工肛門

- ・「管が抜けてしまった」等、何らかのトラブル発生時には受診をお願い致します。

○褥創

- ・治療薬を処方など、主治医からの指示を頂いた上で、対応が可能です。

○インシュリン

- ・看護師の勤務時間内（8:30～17:30）であれば対応が可能です。

○胃ろう

- ・看護師の勤務時間内（8:30～17:30）であれば対応が可能です。
- ・鼻腔カテーテル挿入の方は、基本的に対応困難ですが、「自己抜去」のリスク無し等、状況によっては、対応が可能な場合もあります。まずはご相談ください。

○吸引

- ・吸引の頻度に応じて、対応可能か判断させていただきます。まずはご相談ください。
- ・短期入所は、夜間は看護師不在のため、対応が困難です。

○ターミナル

- ・施設での看取りは行えませんが、「最期（食べることが出来なくなった時）は自宅へ帰る」、あるいは「最期（病状が進行して介護施設では対応が難しくなった時）は緩和ケア病棟や療養病床に入院する」など、看取り時の最終的な対応方針が明確な方はご相談ください。

以上、宜しくお願い致します。ご不明な点やお問合せ等ありましたら、各部署の主任又は相談員までご連絡ください。